

七和生



県広報

1979/4 No. 123

# 彫る

前川一美さん 井波町山見・29歳



研究熱心な前川さんは瑞泉寺へよく訪れる

「プーンと住い木の香が漂う、こ  
こ井波町は、トントン、コッコツ  
とノミをふる音のきこえる彫刻の  
街。  
前川さんはこんな街の軸屋の水  
井家で産声をあげた。  
幼い頃から器用で絵心がある彼  
女は生来勝負でもあった。中学を  
卒業するや「女だつて」と彫刻  
の道に入ろうと、日展作家の横山  
一夢氏の門を叩いた。  
さすがの一夢氏も「女が」と  
驚いたものの、彼女の明朗さには  
これ、内弟子にしてくれた。  
男ばかりの世界であった。その  
辛いこと。使い走りや掃除洗濯、  
家事手伝いはかりて二年が過ぎた。  
やっと「オイ、このノミを研い  
てくれ」と兄弟子。それまで暇さ  
えあれば見ていたノミ研ぎだ。見  
よう見まねで研ぎだしたが、結果  
は「バカヤロー、ノミの尖が丸く  
て彫れるか」。泣いた。  
とめどなく流れる涙に新たなフ  
アイトが湧いたという。  
彫刻でむずかしいのは荒彫りて



ランマを彫りこむ前川さん

ある。彼女に与えられた仕事は仕  
上げたものをペーパーでみがく  
ことからであった。そして仕上げ  
のノミを初めて持たしてもらった  
頃は、もう入門してから三年はた  
っていた。  
四年間の内弟子時代が終り、通  
いとなる。厳しい師匠一夢氏から  
「一人前」と言われるまで七年の修  
業を終え、嫁いだ。  
前川文夫氏との間に美穂、雅成  
と二人の子供が成長。長女は今年  
から小学校、長男は幼稚園に通う。  
やっと自分の時間が持て、天職に  
着く日がきた。夫の理解で再び持  
つノミに血が通ってきた。  
期待したい。  
一美が家へ来たが、男弟子同然  
に仕込んだ。明朗闊達で女ならで  
はの緻密さと絵の才能をどんどん  
彫り込んでいった。彼女のあとに  
一人女性が入ったが、これもない  
したものになった。女性特有の長  
所をいかして井波の伝統を守って  
くれるだろう。

## ●推せんのことば

日展評議員 横山一夢(井波町)

井波彫刻はいま伝統の彫刻から  
創作芸術の時代へ入った。日々研  
究を重ねて練磨する必要がある。  
幸い後継者が多く育ち嬉しいこと  
だ。



2月定例県議会で提案理由を説明する中田知事(2月21日)

# 地方の時代へ

## 生きがいのある生活の場を確立

昭和五十四年度  
富山県予算

去る三月九日、例年より早く富山県定例県議会(通称  
予算議会)が終り、昭和五十四年度一年間の施策を盛り  
込んだ予算が決まりました。

一般会計 二、五三三億四、一〇八万円  
特別会計 四一〇億五、六四〇万円  
総額 二、九四三億九、七四八万円

◇ ◇ ◇  
内容は2ページから9ページに紹介しました。

これからは地方の時代といわれています。  
地方においてこそ、産業を振興し、生活環境を整え、  
地域性のにじみ出た豊かな文化を高めることが可能であ  
り、真に生きがいのある生活の場を確立することができ  
ます。

県は、早くからこうした理念に基づき、地域住民、地  
方公共団体を主役とした「愛と繁栄の県政」を柱に、「住  
みよい富山県づくり」を着実に進めてきています。今年  
度の予算にもこうした考えを貫き、意欲的、積極的な  
施策を盛り込んでいます。

ここに、富山県予算の概要を紹介して、県民のみなさ  
んのご理解とご協力をお願いするものであります。

一般会計 2,533億4,108万円

もじ●4月号

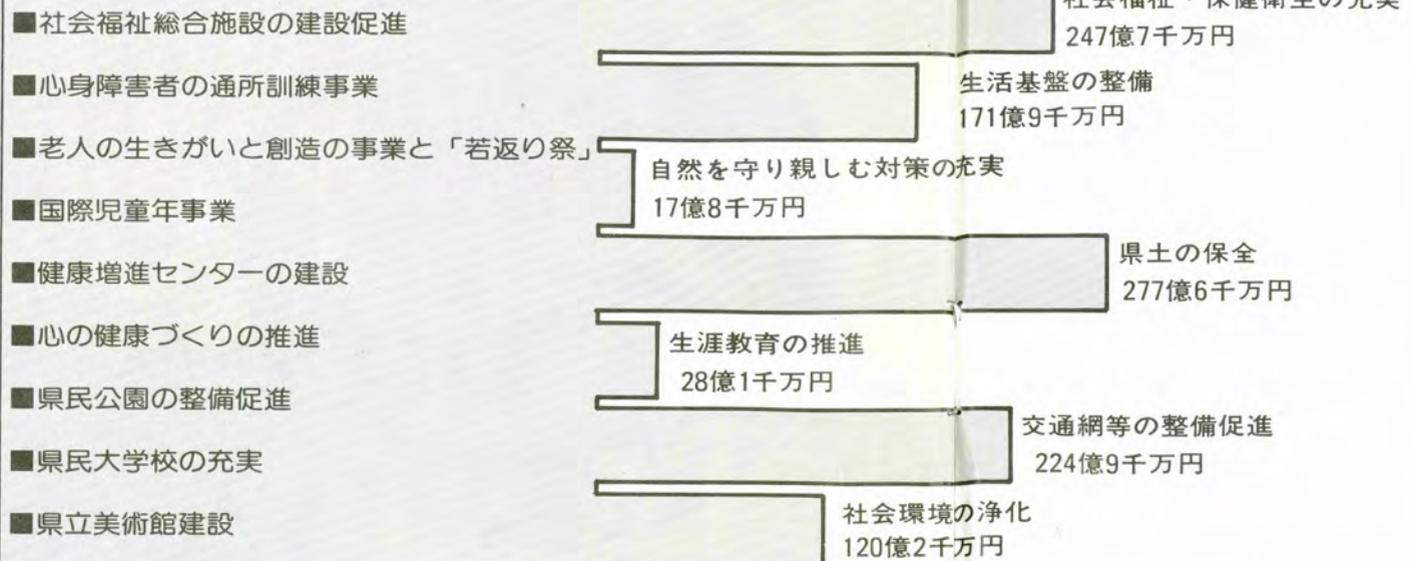
この道を選んだ若い女性後継者①	表紙・表2
「彫る」前川一美さん	表紙・表2
地方の時代へ	
昭和54年度富山県予算	1~9
雇用の安定こそ急務です	10~13
4月1日から給水を開始した	
神通川工業用水・子撫川水源	16~17
行楽の春 魔の手がのびる	18
水ぬるむ、なくそう/子供の水死事故	19
水の事故をなくすために	

税制が改正されました

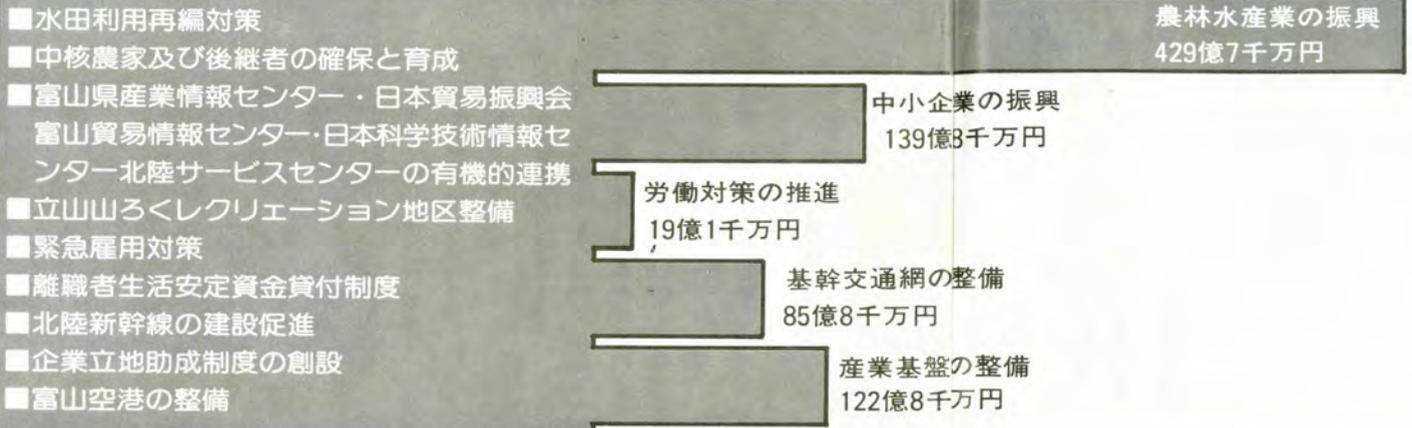
知っていて損にならないお話	20~21
54年度 県の広報と公聴	22~23
かしこい消費者シリーズNo.25	24~25
入らない誘わないネズミ講	26~27
トピックス 2月16日~3月15日	26~27
さらに前進あしたのために	28
県有美術品紹介 山の早春 桜井鴻有作	表3
「わが子への愛を世界のどの子にも」	表4
国際児童年1979	表4

愛と繁栄 昭和五十四年度富山県予算一、九四二億九千万円

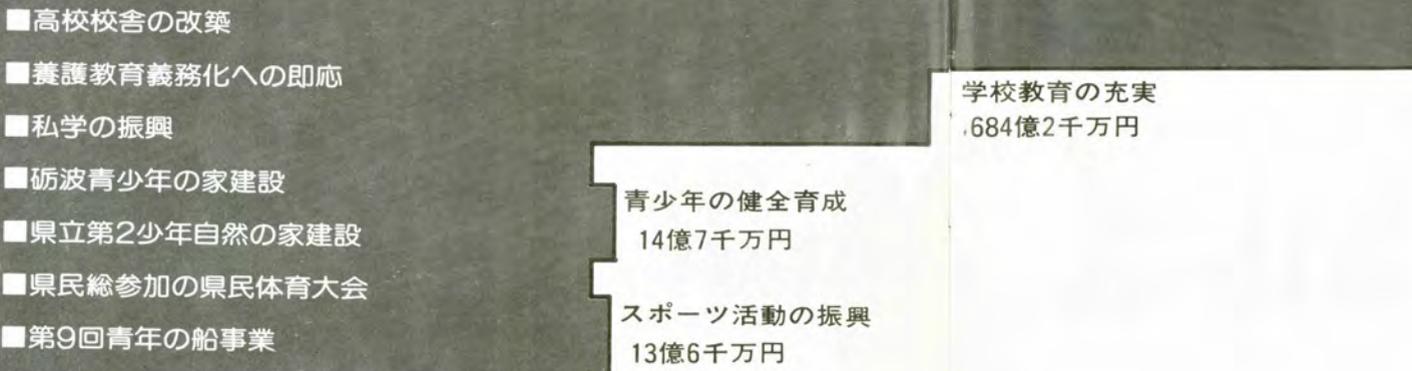
一、〇八八億六千万円  
住みよい富山県をつくる



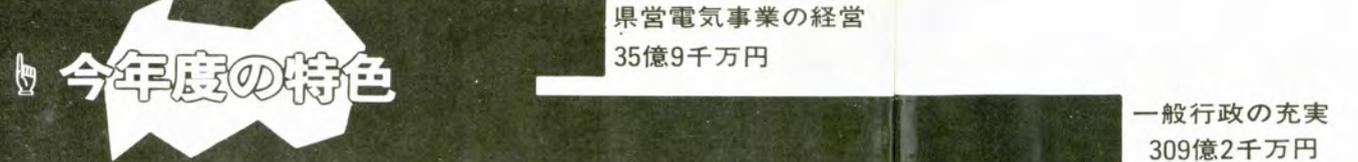
七九七億四千万円  
富山県に繁栄をもたらす



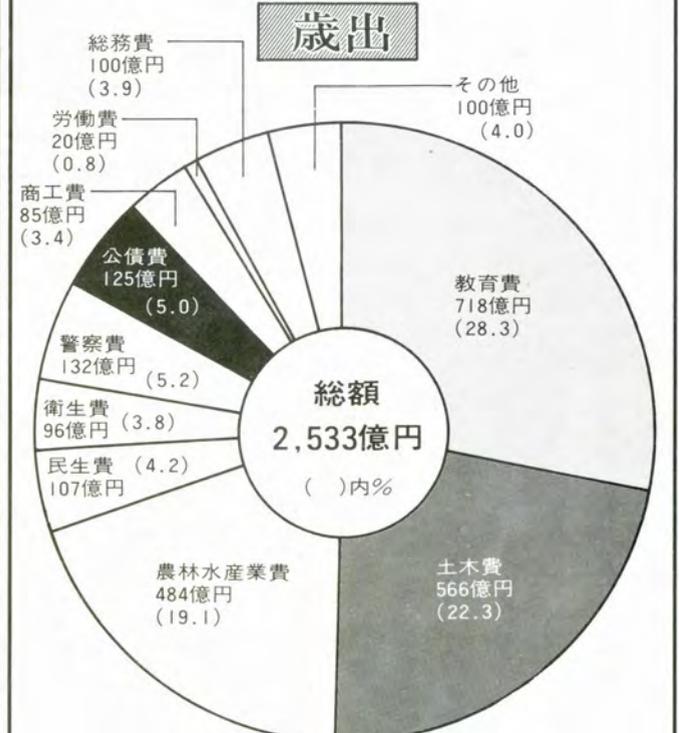
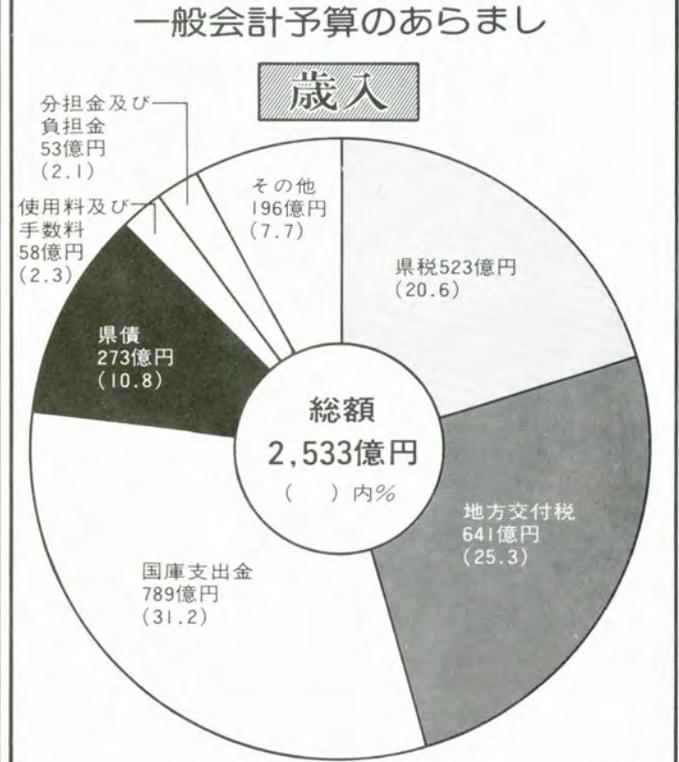
七二二億六千万円  
若い世代を育てる



三四五億  
二千万円  
その他



今年度の特徴



・昨年度当初予算との比較で約12.5%の伸びとなっています。  
・予算総額を総人口で割ってみますと、県民1人当たり約23万円となります。

# 住みよい富山県をいっしょに

## きめ細かい「福祉対策」

今年「国際児童年」

■心身障害者のために  
 社会福祉総合施設の一環として、重度身体障害者のための授産施設を開設します。また、新たに重度身体障害者更生援護施設を建設、あわせてリハビリテーション専門病院を建設する準備を進めていきます。  
 なお、新たに心身障害者の通所訓練事業に助成するとともに、在宅精神薄弱者に対して訪問診療事業を行ないます。



「おばあちゃん 私の掘ったおイモ大きいでしょう」  
 流杉老人ホームを訪ねたかわいいボランティア

■老人に健康と生きがい  
 老人の健康を守ることはもちろん、今年からはひとつ、「生きがいと創造の事業」や、三代交流による「若返り祭」を開催します。  
 また、特別養護老人ホームや老人福祉センター等の建設整備に助成、新たに在宅虚弱老人に対して、デイ・サービス事業を行うことになりました。

### ■どの子も健やかに

今年「国際児童年」です。広く児童権利宣言の意義をご理解いただき、真の児童福祉の向上に努めます。

国際児童年記念事業として、恵まれない児童を対象にしたキャンプ事業、遊園地の一日開放等を計画しました。また、保育所、養護施設、児童厚生施設の整備運営の助成や、地域児童組織の育成強化に努めるほか、母子家庭の自立促進に積極的に対応してまいります。

農村の健康を守る生活改善グループの活躍



## 健康こそ、すべての源泉

中央病院に救急医療センター開設

健康な体を毎日楽しく暮らすために、これは、県民すべての願いです。  
 健康増進の啓発、健康への意欲が容易に実践できるよう、施設や組織の整備をします。  
 ■健康増進センターの建設  
 昭和五十六年オープンをめざして健康増進センターの建設に入ります。全国的にもユニーク

なものになります。

### ■医療供給体制の整備充実

県立中央病院の救急医療センターを開設し、救急医療体制の整備充実を図ります。新たに歯の治療を休日にも受けられるよう、また、心身障害者の歯科診療を行うなど体制を整備します。

## やすらぎと豊かさを

豊富な水資源を有効に利用

行市町村への県単補助などを引き

■消費生活の安定へ  
 比較的安定している最近の物価ですが、国内外の情勢から予断を許さない状況です。

県民生活に見逃すことのできない野菜、鮮魚など新たに三十一品目を、価格監視品目に加えるほか、業界の指導、的確な情報収集、提供に努めます。

### ■きれいな水、美しい空を

大気、水質環境の継続調査、監視体制のより一層の整備や新港周辺のグリーンベルトの継続造成整備等、生活環境の改善、保全に努めます。

### ■山村にも就業の場を

日常生活に欠かせない交通手段確保の助成や、代替えバス運

河川の総合開発は着々と進んでいます  
 熊野川ダムを上空から



き続き行います。

また、へき地は場整備事業等の大幅な拡充、従来の山村振興対策第二期対策事業の推進に加えて、新たに第三期山村振興対策を発足させて、就業機会の確保、生活環境の整備等総合的な過そ対策を進めます。

### ■県民皆水道をめざす

子撫川水源からの給水開始や黒部川の宇奈月ダム建設に着手

します。

また、県民皆水道の達成をめざし水道普及に努め、今年度は県営の用水供給事業に資金手当を図ります。  
 水資源を有効に活用するため、熊野川、上市川第二、境川、朝日小川各ダムのほか、新たに布施川ダムの建設に着手して、河川の総合開発を図ります。

## 美しい自然——活かして利用

五箇山荘がオープン

息がれる県民公園の建設現場(向かって左上は太閤山住宅団地)



■立山山麓の整備と自然保護  
 立山カルデラ地帯の保全調査

と公有地化への準備をします。  
 今年からカモシカの生息調査な

ども行い鳥獣保護対策の充実を図ります。

立山山麓一帯の整備では、官民共同の第三セクターを設立し、開発のための各種調査、整備指針の作成や、国立少年自然の家の実施設を行います。

■親しまう、豊かな自然  
自然公園をどんどん利用して

## 県立美術館建設に着手

—— 県民の学習意欲にこたえて ——

■巡回講座を開設  
県民の生涯教育への新しいニーズにこたえるため、新たに県内各地に広く学習の場を機会を提供するため巡回講座を開設します。

■創造と情操への道  
公民館建設や社会教育事業の助成、指導員の増員も図ります。

■県民待望の県立美術館の建設  
が始まり、二十世紀以降の内外の美術の流れを系統たてるにふさわしい収蔵作品の確保にも努めます。

■県展や県芸術祭の開催、貴重な文化財の管理など、芸術文化

ください。施設の整備も着々と進めます。六月には平村に国民宿舎「五箇山荘」がオープン。

■県民公園の整備も急がれていますが、国際児童年を記念して子供の国ゾーンの諸施設の建設、C地区には自然博物館センターの建設準備に着手します。

の香り高い富山県をめざします。

## 交通絶滅へ 総力を傾注

交通安全施設を計画的に整備し、安全教育の徹底や交通安全県民の日の制定による意識の高揚など事故絶滅に総力を傾注。

# 富山県に繁栄をもたらす

## 農林水産業にかける大きな期待

—— モデル農家を認定して活動促進 ——

■うまい米づくり広域に  
優良米の供給基地としての地

位置を守るといふ基本方向の中で、需要の動向に即応した生産体制

の整備の確立を図り、新たに、うまい米づくり団地を広域的に設置します。

一方、水田利用の再編については農地利用の高度汎用化とあ

県立美術館の建設と歩調をあわせて 収蔵品は慎重に選択されていく (ピカソの「広場」)



わせ、転作のための条件整備を進めるため、基幹排水対策特別事業及び小規模排水対策特別事業を新たに実施します。

■技術の普及、特に花き・球根・い草の転作を促すため、地域特産物生産振興奨励金制度を設けます。

また、地域農業の先導者としての役割を担う中核農家及び後継者確保対策として、新たにモデル農家を認定し社会的な位置付けをするなど、農家の意欲を喚起し、自主的な活動が一層促進されるように配慮します。

■カドミ汚染田の復元については、今後の公害対策審議会の審議を経て事業に着手する考えです。

## ■野菜——価格安定・計画生産

転作の推進から野菜生産が拡大されることが予想され、計画的な生産、出荷指導を強化し、野菜価格保証制度を拡充します。

## ■肉豚、肉牛の対策強化

草地の利用推進、畜産団地の育成、優良家畜の導入。新たに優良肉豚生産対策と肉牛の価格

安定対策を強力に推進します。

■東部家畜保健衛生所を移転建設して検査機能を充実します。

## ■新海洋秩序の下で

二百カイリ時代に対応して、県営サケ・マス増殖施設を新設

し漁業指導調査船を建造します。

■なお引き続き水産資源の確保と漁業経営の安定に努めます。

## ■山村振興の基盤——林業——

生産基盤としての林道事業及び県土保全のための治山事業な

## 今後の中小企業「情報と技術」

—— 各種資金大幅増額 ——

### ■総合的な「情報」の提供

これからの中小企業発展のキーストン(要石)になるのは、情報と技術であると考えられ、今年度開設される富山県産業情報センターと、設置が決定した日本貿易振興会富山貿易情報センター及び日本科学技術情報センター北陸サービスセンターと有機的に連携し、総合的な情報の提供を図ります。

### ■中小企業技術制度を創設

技術の振興については、県内のすぐれた技術者を活用し、新たに中小企業技術制度を創設します。また、工業技術試験研究機関の整備のための基本構想を策定します。

### ■経営の安定と体質の改善を

中小企業特別経営安定資金、小口事業資金あつせん保証融資

資金を大幅に増額。中小企業信用保証協会の基盤強化に努め、

高度化資金や設備近代化資金の有効な活用を図り、組織化、近代化施策を推進します。

### ■共同店舗などで近代化

商店街の近代化、共同店舗の設置などを推進し、大規模小売店舗審議会を設置して、大型店進出との調整を図ります。

### ■観光客誘致と物産販路拡張

観光客が年間通して訪れ、県内に滞まってくれるよう、市町村等が実施する広域観光圏域の開発整備事業に助成し、観光客の誘致や事業推進を強化。

### ■伝統産業の声を高める

配置販売用医薬品製造業の近



全国的に名声が高まりつつある富山医科薬科大学の果たす役割は大きい。

うまい米づくりを中心としながらも 水田利用再編による 転作作物栽培に意欲を燃やす農家は多い

全国的に名声が高まりつつある富山医科薬科大学の果たす役割は大きい。

代化を指導し、新たに富山医科大学を創設し、研究を促進する。また、薬科大学と連携して家庭薬開発の「薬」の開発、研究を進めます。

## 雇用の安定こそ急務

### 奨励手当や資金貸付制度

#### ■緊急雇用対策に万全を

最近の雇用情勢は厳しい状況であり、この対策として緊急雇用対策連絡会議を通じて、雇用の実態を的確に把握、失業の防止、離職者の生活安定と再就職の促進に万全を期します。

例えば、就職支援制度など各種の雇用安全制度の積極的活用。職場実習制度に奨励手当の新設。また、離職者の生活安定に資金貸付制度を創設します。

さらに速成訓練事業を一層拡充するほか、単位制訓練技法の導入や機械オペレーターコースの委託訓練制度を創設するなど雇用情勢に即応した訓練を実施していきます。また、大学卒業者のために高岡学生職業コーナーを設置します。

#### ■勤労者いこいの村オープン

五月にお待ちかねの勤労者いこいの村がオープンします。ご

利用ください。

勤労者の金融対策の充実を図り、勤労青少年の家及び働く婦人の家の建設に助成します。

## 北陸新幹線 建設へ前進

### 基幹交通網の整備促進

#### ■空港もジェット化へ対処

県民待望の北陸新幹線は、いよいよ環境影響評価の実施をはじめ、財源見通しがついた段階で、東へ伸びる北陸自動車道の建設は急がれている(富山インターチェンジ付近)



ジェット機化に対処して整備される富山空港

的にその解決にあたっておりますが、県民のみならずの格別なご協力をお願いいたします。

また、新幹線に関連して、富山駅南、駅北の整備、県内の東部、西部の駅周辺の開発整備を関係市町村と協力して進めます。富山空港はジェット機化に対処して拡張することにし、用地

取得や工事に着手します。

北陸自動車道の富山―朝日間の早期開通、東海北陸自動車道の早期着工。国道八号線の富山―高岡間の四車線化、滑川―富山バイパスの早期実現に努めます。

#### ■八尾中核工業団地造成へ

長期的な産業構造の改善と雇

用機会の創出という観点から、企業誘致を積極的に進めるため、市町村と連携して企業立地助成制度を創設します。

八尾中核工業団地は今年度から造成に着手します。

## 若い世代を育てる

### はばたけ若人郷土の宝

#### ■学校教育 充実に充実を

■ゆとりある充実した教育環境 知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成は学校教育の使命です。その実現

のために種々の施策を積極的に進めます。

高等学校の老朽・危険校舎の改築を中心に体育館・格技場の

早期整備。運営費の大幅増額により私費負担の解消に努めます。

■養護学校教育の義務化に即応 今年度から養護学校教育の義務化に即応して各学校の整備を

はじめ黒部学園、砺波学園、セーナール苑などの施設内学級を養護学校の分校として、教員の配置、施設の整備など充実します。

#### ■私学の特色を活かす

私学の振興の一助となるよう

## 何かスポーツしていますか

### 県民体育大会をスポーツの祭典に

県民一人一スポーツを提唱して

いますが、スポーツが果たす役割は、県民が心身ともに健康な生活を送るために、極めて大きいものがあります。

今年度の県民体育大会は、県民総参加できるスポーツの祭典にします。今からでも遅くはありません。スポーツで体を鍛えて

經常費助成の増額等援助措置の拡充に努め、生活困窮世帯等の生徒に対し授業料の免除を行った場合、新たに助成措置を講じます。

#### ■高等教育機関着々と

富山大学経済学部での経営法

## 各自の役割と責任と自覚を

### 砺波青少年の家と第二少年自然の家建設

■若い力を十分に発揮 青少年を健やかに育て、おのの適性と役割に応じた社会

参加を実現するため、本人の自覚と努力を促すための施策。青少年をとりまく環境整備に積極

#### ■青少年により良い環境を

青少年にとって有害となる環境を浄化し、指導育成に努め、砺波青少年の家、利賀村に第二少年自然の家(県羽少年自然の家)に次いで二つめのもの)の建設に着手。

#### ■青年の船は中国と米国へ

第九回の富山県青年の船は、一般部門は中国へ二四〇余名、農業部門は昨年同様米国へ、今回は高校生を含めて派遣するなど本県にとつて有為な中堅青年として育つよう努めます。なお今回は、中国の青年二十名を本県に招待して、両国の友好親善に寄与したいと考えています。

課外教育の中で郷土を知るよい子たち(県政小・中学生バス教室=富山新港)



# 雇用の安定こそ急務です

## 失業の予防のための各種援助制度

オイルショック後の景気停滞により、失業者数は全国で百万人をこえ、失業率も依然として二割をこえる状態が続いています。

これはオイルショック以前の高成長長期と比べると、失業者数にして四十〜五十万人、失業率にして〇・八ポイント程度それぞれ増加しております。就業者の動きをみても卸小売業やサービスの第三次産業で就業者は若干の伸びを示しているものの、製造業では就業者の減少がみられるなど雇用情勢は、なお厳しい状況であります。加えて社会や企業の中の高齢化が急速に進み、そのスピードは欧米先進国の三倍とも四倍ともいわれております。

これまでの日本の雇用慣行は若年者の雇用を優先したものであり、中途採用においても、中高年齢者の雇用は第二義的に考えられてまいりました。しかし、今後は、高齢化が進むに従い賃金制度や雇用慣行の変更、定年の延長、高齢労働者の活用等に積極的に取り組むことが必要となってきております。

国や県では今、これらの情勢に対応するため、全力をあげて失業の予防、失業者の生活の安定と再就職の促進、高齢者の雇用促進等のために、各種の援助施策を実施しております。雇用主の方々にはこれらの諸制度を積極的に活用され、雇用の促進と安定をはかっていただきたいものです。

## 失業の予防のために

産業構造の変化やその他経済上の理由から、事業活動の縮小や事業の転換を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりする場合には、雇用安定資金制度により一定期間休業手当や賃金の助成が受けられます。

成制度であり、表2は、不況業

表1 景気変動による休業及び教育訓練に対するもの

助成の種類	支給対象者	助成内容	支給限度	対象業種
(1)雇用調整給付金	労使間の休業協定に基づいて休業を行い休業手当を支払った事業主	休業手当の2分の1 (中小企業3分の2)	被保険者数×100日	101業種 (54.3.1 現在)
(2)訓練調整給付金	事業活動の調整期間中に教育訓練を行い通常の賃金を支払った事業主	受講賃金の2分の1 (中小企業3分の2)		
(3)訓練調整費助成金	上記(2)の教育訓練を行いこれに要する訓練費用を負担した事業主	1人1日当たり480円 法定職業訓練の場合610円		

表2 不況業種から転換を図る際の休業及び教育訓練に対するもの

助成の種類	支給対象者	助成内容	支給限度	対象業種
(1)事業転換等訓練給付金	事業転換等のために必要な教育訓練を行い通常の賃金を支払った事業主	受講賃金の2分の1 (中小企業3分の2)	被保険者数×200日	90業種 (54.3.1 現在)
(2)事業転換等訓練費助成金	上記(1)の教育訓練を行いこれに要する訓練費用を負担した事業主	1人1日当たり480円 法定職業訓練の場合は610円		
(3)事業転換等休業給付金	労使間の休業協定に基づいて施設設備の変更に伴う休業を行い休業手当を支払った事業主	休業手当の2分の1 (中小企業3分の2)		
(4)事業転換等出向給付金	労使間の合意に基づいて出向を行いこれに要する経費を負担した事業主	その経費の2分の1 (中小企業3分の2)	出向の日から1年間	

## 定年延長のために

「人生五十年」は昔のこと、今や「五十青年、六十壮年」ともいわれております。

国では、高齢者雇用率制度(事業主は、五十五歳以上の高齢者を六割以上雇用するよう努めなければならない)を定めています。これは、さし当たって、各企業が定年年齢を六十歳まで引き上げていただくことにより、高齢者の雇用の場の拡大を図ろうとするものです。

しかし、定年延長には年功序列賃金に伴った賃金原資の増加や人事の停滞等問題がでてきます。これを解消するために定年延長後は、

- ①労働能力、労働内容に応じ、横ばいしないし低下するような賃金体系
- ②延長後の期間を加算しない退職金制度

るだけ未然に防止するため有効に活用していただきたい。

③ラインからスタッフへ移行する

等も考慮する必要があります。労使共にお互いの立場をよく理解し合って定年延長奨励金や継続雇用奨励金等の助成制度も充分活用されて、少しでも定年延長の促進を図っていただきたいものです。

### ●定年延長奨励金

現在五十五歳定年が圧倒的に

## 定年後に備えて

働く者の宿命として永年たずさわってきた仕事や職場を離れなければならない定年がいつかやってきます。

定年後の再就職に備えて、退職される三年前から、それぞれの適性に合った職業講習(通信制または通学制)が無料で受け

られるようになっていきます。

●定年退職前職業講習制度 講習を受けられる職種は表3

## 中高年齢者の雇用のために

公共職業安定所では、各事業所に対して、中高年齢者の能力

表3 定年退職前職業講習実施職種

事務関係	技術関係
簿記	自動車整備
経理	家庭電器技術
経営管理	印刷正植
労務管理	校写保和
中小企業診断士	洋裁量図
社会保険労務士	測量
司法書士	工業
不動産鑑定士	接設
土地家屋調査士	他
宅地建物取引主任者	
公害防止管理者	
統計調査事務	
医療保険請求事務	
事務管理	
不動産管理	
学語	

のとおりで、講習期間は一年です。また、受講中本人には受講給付金(通信制月額一万二千二百五十円、通学制一万六千二百五十円)が支給されます。希望される場合、毎年一月中旬に働いておられる事業所(雇用保険の適用されているところ)を通じて公共職業安定所へ申し込んでください。

### ●中高年齢者雇用開発給付金

中高年齢者(四十五歳〜五十五歳未満)または中高年齢者(五十五歳〜六十五歳未満)を公共職業安定所の紹介で常用労働者として採用し、その雇用割合または、雇用者数を高めた事業主

表7 昭和54年度職業転換訓練

学校名	科名	定員
富山高等技能学校 富山市向新庄274 ☎(0764)41-3504	機械	20
	溶接	20
	自動車整備	20
	板金	20
	ミシン縫製	30
	経理	30
黒部高等技能学校 黒部市荻生4150 ☎(0765)52-0251	配管	30
	木材工芸	20
	機械	20
	電気機器	10
	自動車整備	10
	建築	30
福野高等技能学校 福野町寺家1001 ☎(07632)3152	木材工芸	30
	電気	30
	自動車整備	10
砺波高等技能学校 砺波市宮丸580 ☎(07633)2-3531	木材工芸	30
	溶接	10
	ミシン縫製	40
職業訓練センター 小杉町黒河 ☎(07665)6-0490 新湊分所 新湊市今井685 ☎(07668)2-2790	溶接	40
	塗装	30
	建築	40
	事務	30
	ブロック建築	30
	(新湊)配管	40
	合計	640



学校名	科名	定員
富山総合高等職業訓練校 (富山技能開発センター) 高岡市博労本町4-1 ☎(0766)22-2738	造	10
	金	10
	機械(フライス)	20
	溶接	30
	自動車整備	20
	木工	10
	金型	10
	合計	110

備考 その他の訓練速成訓練として造園科を計画、委託訓練として建設機械運転科を計画

中高年齢者の能力再開発のために

時代の移り変わりとともに産業の興廃、職業の変遷は避けられないことですが、昨今の様子を見ますとその移り変わりのス

ピードは、だんだん早くなってきており、やむを得ず転職をしなければならないとき、頼りになるもの

比較的就職機会の多い職種による訓練が実施されています。訓練中は、雇用保険受給資格

いと実習制度はお見合い、適応訓練制度は婚約期間に相当する制度といわれています。

表6のとおり訓練期間中事業主に對しては訓練委託費、本人

は技能です。時代に乗り遅れないような技能を身につけることこそ一番大切でないかと思いま

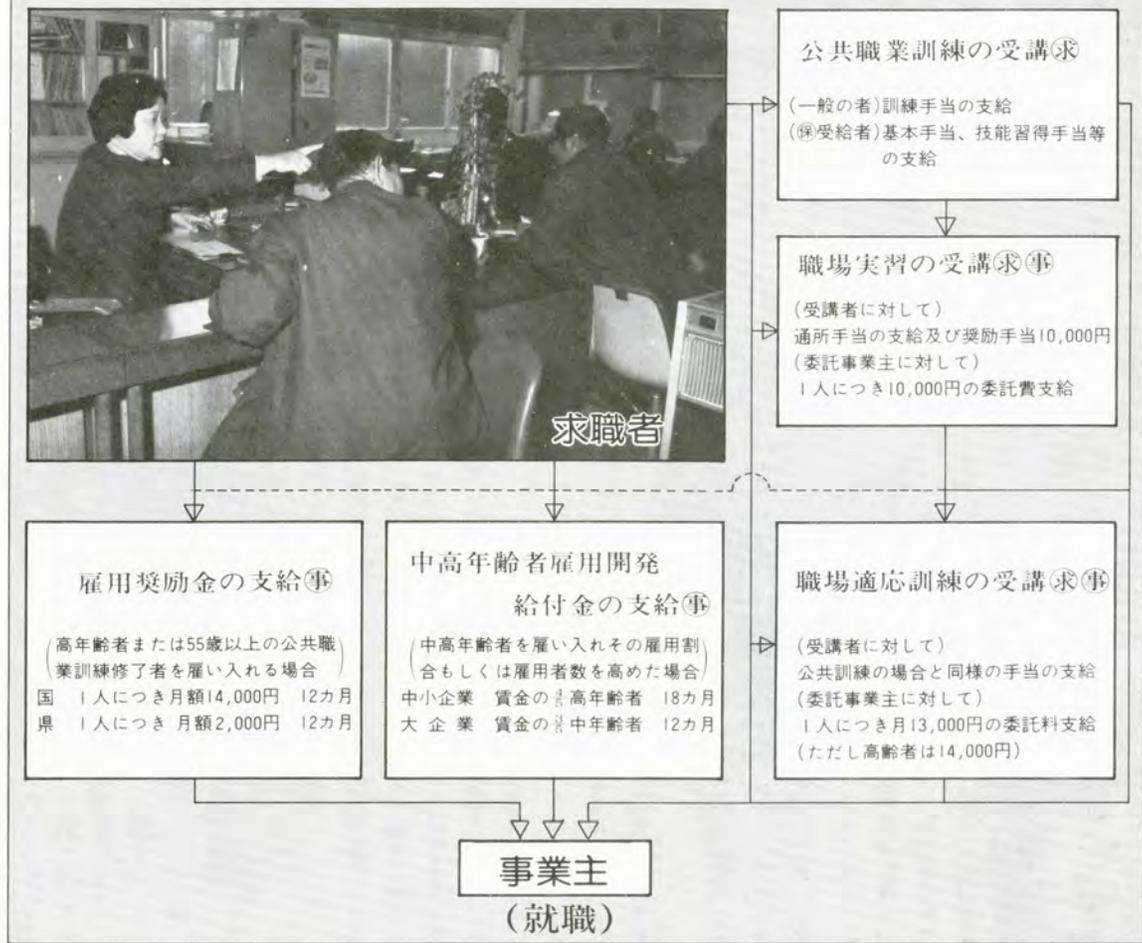
者については継続して保険金の支給を受けられますし、また、雇用保険の資格のない方についても、公共職業安定所長の認定

を受けた場合、およそ一カ月約七万円程度の訓練手当が支給されます。

以上のような各種援助制度の拡充に併せていき、積極的な求人開拓等も強力に展開しています。

今後とも事業主のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。また求職者のみならずには新しい仕事に取り組みたいという積極的な意欲で、再就職への道を

表4 中高年齢求職者に対する就職援助制度の概要



● 富山県職場実習制度と職場適応訓練制度  
中高年齢者で就職が困難な方に、就職に際して少しでも早く職場環境に適応し、なじんでいただく、各事業所へスムーズに受け入れてもらうことがで

表6

区分	期間	事業主に対する訓練委託費	本人に対する訓練手当等
富山県職場実習制度	1カ月	10,000円	雇保+通所手当+奨励手当
職場適応訓練制度	6カ月	高齢者(選定職種)	雇保+通所手当+技能習得手当
		その他	

表5 中高年齢者雇用開発給付金

	支給期間	支給額(支払賃金の)	
		中小企業	大企業
中高年齢者(45-55歳未満)	1年	1/2	1/2
高年齢者(55-65歳未満)	1年 6カ月	1/2	1/2

(ただし後半6カ月間は中小企業1/2、大企業1/2)



# 千石物語

ぶん・井戸川義邦(上市町社会教育課長)

え・利田 忠(上市町固定資産税係長)

(不転載)

●小さな子に読んであげてください。

今から七百年ほど昔のことじやったと。  
上市川のすつと奥に小さな村があつた。  
そして、村一番の農家におみよという先妻の子  
と、おたえという後妻の子があつて、二人ともそ  
れはそれはきりようじだつたさうな。

ただのう、後妻さんはどうしても自分の子供が  
かわいもんだから、いつも祭に着せるようない  
着物を着せてへおたえ、おたえぐと、何かにつ  
けかわいがられておつた。その反対に先妻の子の  
おみよにはへ掃除はまだかいのうぐ飯の用意を  
せしやいやく洗濯はごつしたんじやくと、なん  
でも用事を言いつけてのう、みずほびしい身なり  
ばかりさせておつた。

でもおみよは大へん素直な、おとなしい子だつ  
たものだからへはい、はいぐと、不平ひとつ言わ  
ないでお田さんの言つとおり毎日働いておつたさ  
うじや。

ある日、お田さんが二人の子供を呼んで言つた  
つてみると、おたえの畠から青い芽が出ておつて  
のう、おたえはそれは喜んで家にとんで帰りへお  
つかさん、おつかさん、あたえ(わたし)の畠から  
とつとつ芽が出て来たいねぐとお田さんに抱き  
つきながら大喜びだつたけど、おみよのほうはか  
わいそくに煎り豆とは知らず、芽が出ないのはき  
つと自分の丹精がたらないのさうと、一人畠に  
残つて一生懸命草をとつたりしつた。

おたえの豆は一日一日と目に見えて大きくなつ  
ていったが、おみよの畠は出るのは雑草ばかりで  
いつまでたつても豆の芽が出てこなんだと。でも  
おみよはあきらめもせず朝は暗がりから畠へかよ  
つておつた。

村の人たちはどうしておみよの畠に豆の芽が出  
ないのか不思議がつたり、不機がつたりしてい  
たが、神様がこれを見ておられ、へかわいそつに  
母親のいじわるでおみよがえらいめにあつてある  
から助けてやろうてはないかぐと仲間たちと相談  
された。

それを知らないおみよが畠に行つてみるときて  
どうぢや。昨日まで芽の出ておらなんだ畠に豆の  
木がどんとんのびているもんだから、たまげたお  
みよは村へ飛んで帰りへおらの畠へ来てみられ  
お化けの豆の木が出たぐとぶれてまわつた。

さあ村の者は何事だろつと思つておみよの畠へ  
行つてみると、なんとまあ、一抱えもある豆の木  
が大空に向かつてのびておつた。

と、へお前だつちや、これから村のかまて(上の方)  
にある豆山に畑を作つて豆を植えてこつじやく  
といつて子供たちにそれぞれ紙の袋に入つた豆を  
渡した。

二人の姉妹はそれを知らないものだから、豆山  
へ行つて木の根を掘りおこしたり、石をよかした  
りして畠をつくり、豆を蒔いてのう、二人は、そ  
れからといつものは毎日、今も芽が出るか、早や  
も芽が出るかと畠へ行つては草をとつたり、水を  
やつたりして大切にしておつた。

とろがのう、おたえには普通の豆だつたのに  
おみよに渡した豆は、火で煎つた喰べればうまか  
れど植えても芽の出ない豆だつたさうな。

ある日、きょうもどうなつてゐるか豆山に行



千石物語の豆の木

いつたいどんなにたくさんの豆がなるもんかいの  
うくと、よるとさわると話しあつたさうな。

やがて秋になってその大きな豆の木には、枝が  
曲がるへびに豆がなつて青空に金色に輝いてお  
つた。

そつしていよいよ豆の木を切る日が来て村中  
総出で、

おみよの豆の木 エッサカホイ  
お化けの豆の木、ヤッサカホイ

と、かけ声も勇ましへ切りたおしたと。そして  
いつたいどれだけの豆があるさうと量つてみた  
ら千石(約十二ト)もあつた。

それからこの村を千石といふようになった。  
やがて豆の木はくりぬかれて太鼓の胴となつて  
越前の永平寺に納められ、今も寺の宝として大切  
に保存されているさうな。

そして木を切つたとき、枝が上市川を流れ、あ  
る坂に流れつた。

それを見つけた村人がたくさな豆がついていた  
ので、量つてみたら五斗(約六十五キロ)もあつた  
のでその坂を五斗坂と呼ぶようになった。

もう一本大きな枝が流れたとき、その枝から五百石  
(約六・五ト)の豆がとれたのでその土地を五百石  
と呼ぶようになった。

4月1日から

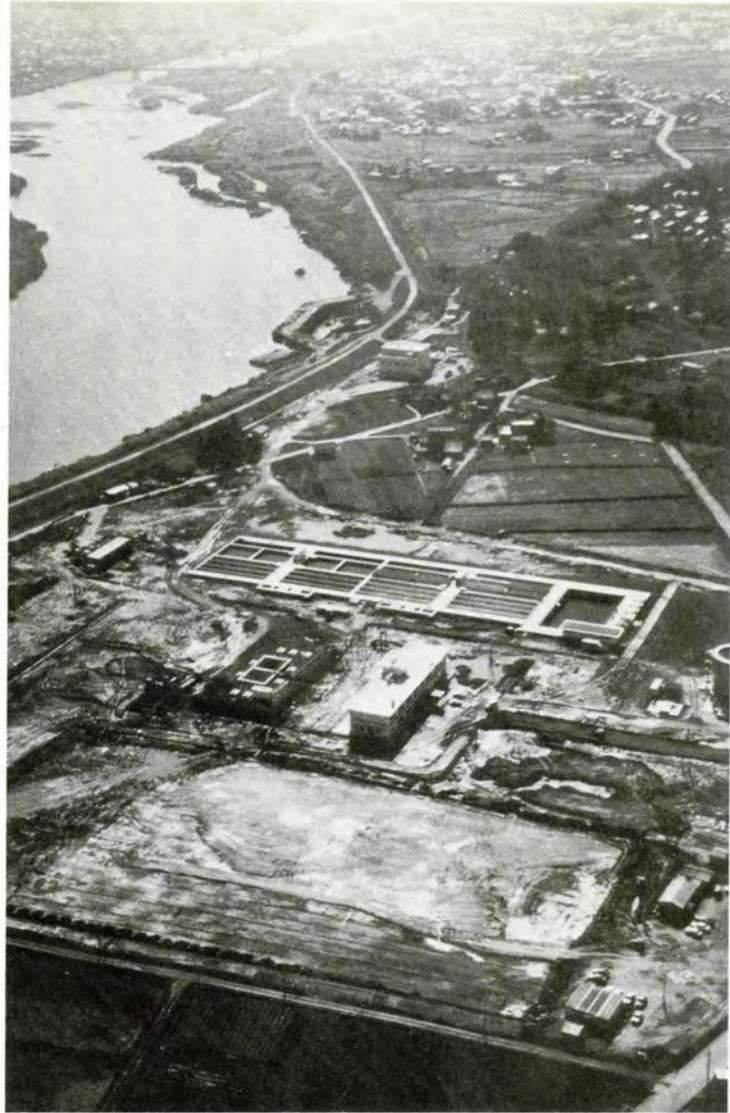
# 給水を開始した神通川工業用水

かねて建設中だった「神通川工業用水道事業」の一部と「県西部水道用水供給事業の子業」の「撫川水源」が完成したので、それぞれ四月一日から給水が始まりました。

撫川水源」が完成したので、それぞれ四月一日から給水が始まりました。

一部給水が始めた神通川工業用水道

53年10月の空撮



## 日量15万立方メートルを給水

### 富山・高岡地区等へ

神通川工業用水

神通川工業用水道事業というのは、富山県総合開発計画に基づいた事業で

一、現在和田川工業用水道から高岡地区の既存工業地帯と、富山新港背後地の臨海工業地帯立地工場へ給水しています。この不足する工業用水を補給する。

二、富山地区既存工業地帯へ給水する。

三、現在富山、高岡地区で地下水を利用している工業の地下水不足を補うため、これを転換するための水源になる。

等の工業用水の需要に対処するため、神通川に水源を確保し、日量六十万立方メートルの工業用水を

広域的に給水するよう計画されたものです。

この工業用水道の建設は、昭和四十八年度から着手しましたが、工業用水の需要量に対応して、当面の給水施設能力を日量十五万立方メートルとして、取水口、導水路、沈んでん池及び配水池等の浄水場施設と高岡方面への配水管の布設を建設してきました。

このたび、施設の一部が完成したことから四月一日給水を開始しました。これで高岡、新港背後地区並びに富山市左岸の一部地域の企業の工業用水の需要に対して、安定した供給ができることになりました。

## 水不足が解消する

### 小矢部・氷見・福岡地域

### 子撫川水源

子撫川水源（施設能力一日最大七万六千立方メートル）は、昭和四十七年度から約百億円をかけ、本年三月に工事が完成し、四月から小矢部市、氷見市、福岡町へ給水を

開始しました。毎年、断水や給水制限に悩まされたこれらの地域の水不足も、これで一挙に解消されることとなります。

現在、すでに完成している和

本県は、全国でも有数の大河川が富山湾に注ぎ、昔から豊富な伏流水や地下水を生活用水として使ってきましたが、近年、生活様式の変化や人口の増加に伴って生活用水の需要が年々増加し、限りある資源としての水道水の確保が重要な課題となっています。

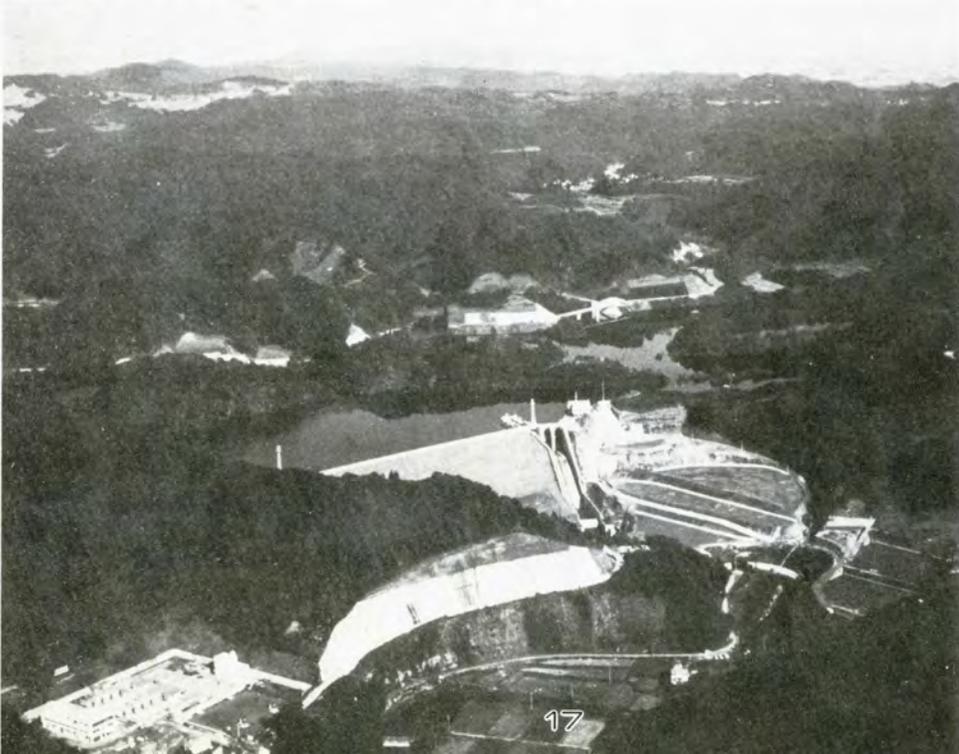
しかし、これ以上の地下水の汲上げは、地盤沈下などの原因となるので不可能であり、また、現在の市町村単位でそれぞれ新しい水源をみつけ、水道施設をつくることも、多額の資金と年月を要し困難です。

そこで、県では水道の水源を洪水調節や農業用水の確保、発電などをあわせてつくる多目的ダムに求め、広域的に良質で安く、かつ長期にわたり安定した水を供給できるよう「水道用水供給事業」を進めています。この事業は、ダムに蓄えた水を浄水場で処理し、市町村の配水タンクまで送るもので、いわば、水道の卸問屋の役目をしていきます。

## 水道水の卸問屋

### 県水道用水供給事業

▼満々と水をたくわえた子撫川水源のダムと浄水場（写真左下）



# 明るく町へ入り みんなで防犯

春は行楽あるいは買物などの用件で外出する機会が多くなります。毎年この時期になると留守を狙ったあき巣、ドロボウや小暴、迷惑行為の横行、少年たちへの不良化への誘いなど、開きます。

## あき巣

戸締りを十分にできなかったばかりに楽しい旅行から帰ってみると「あき巣」に入られていたという例がたくさんあります。あるベテランのドロボウは「あき巣」は三分間が勝負どころとあっております。「アッ」という間に現金や貴重品を狙いどります。

あき巣に入れないために、外出するときは隣に「ひと声」かけて留守を頼む。

なるべく雨戸やカーテンをしめ放しにせず「留守」だということが目で見えないようにする。

チョットの留守にも、カギをかける習慣を身につける。を心がけることによって被害を

ど魔の手がのびています。警察では、こいつつた春に多い犯罪や非行から県民を守るため、四月から五月にかけて春の防犯運動を展開します。

少なくすることができます。

最近のドロボウは、立派な身なりをして、自家用車を乗りまわす者が多くなりましたから、一見してわからないことが多いので気をつけてください。

## 暴力

また行楽地には、ささいなことにいいがかりをつけ、弱い者にたかたり、おどしたりする不良徒輩がたむろしていることがあります。暴力行者を見たり聞いたりしたときは

勇気を出して、すぐ一一〇番で警察へ通報する。  
見て見ぬふりをしない。これら無法者のさばらせる大きな原因となります。  
被害にかかったときは、けつして泣き寝入りせず警察へ通

## 痴漢

また、春は痴漢の季節でもあります。

女性の夜道のひとり歩きには十分注意しましょう。

夜間屋外に女性の肌着を干して放しにすると、痴漢が狙い盗りします。お互いに、被害にかからぬよう、すきを見せないよう注意をし、住みよい町づくりにつとめましょう。

## 110番は

一一〇番は、皆さんが県内のどこで電話をかけられてもすべて警察本部の通信指令室に入ります。一一〇番を受理した警察本部では、直ちに内容を無線によって県下の各警察や付近

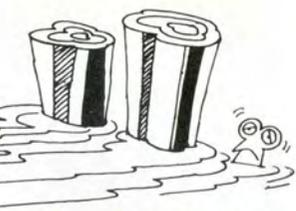
を巡回中のパトカーに連絡して現場に急行させ、事件や事故などの処理に当たります。

一一〇番は「早くて正確」でなければ、す早い犯人の逮捕や事件の解決はのぞけません。一一〇番ダイヤルをまわしたら一息いれて落ち着いて、

何が起きたか(泥棒がいる。交通事故ですなど)。  
いつあったか(今です。五分前ですなど)。

どこで(○△町×丁目□番地で、目標は○△郵便局の裏ですなど)。  
どうなっている(車で逃げた車種ナンバー、人相、特徴、服装など)。  
あなたの住所、氏名、あなたの電話番号と要領よく話してください。

# 水ぬるむ なくそう! 子供の水死事故



今年の春は暖冬異変で早くやってきました。農作業も早まり農業用水も水量が増え、勢いよく流れ始めました。「水ぬるむ」この頃になると、毎年いたいけな子どもの水死事故が増え、悲しいニュースが伝

わってきます。昨年のこの時期、いわゆる農繁期に起きた水の犠牲者は十九人で、このうち子どもが十人、お年寄りが五人と全体の七十九割を占めております。農家の子どもに限らず、子

もはどこからでも水を求めて遊びにやってきます。用水にたとえサクがしてあっても、それを乗り越えてみたいと思うのがこれまた子どもの心理というものです。

## 危険がいっぱいの季節です

子どもから目を離さないでください。あたたかい家族の思い

やりはもちろん、周囲のきめ細かい注意こそ、子どもの水死事故が起きないキメ手といえます。

## 事故の起きた主な原因は

保護者がちよつと目を離れた隙に、幼児が一人で遊びに出

かけて、用水や池に転落した。救助能力のない小さな子ども

やお年寄りに子守りをさせていたため、用水に転落したが適切な措置がとれなかった。  
散歩中のお年寄りが、発作が起きて用水へ滑り落ちた。

事故の起きる場所の順位は、  
①農業用水 ②河川 ③池・泉水となっており、ことに農業用水の側壁がコンクリート化して、転落しても自分で脱出できにくいことから増大しているものと思われま



特に今年には国際児童年です

『この子にも明るい未来としあわせを』

## 水の事故をなくすために

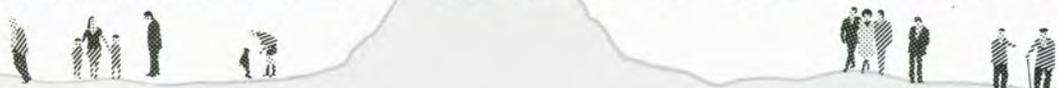
### 家族ぐるみで

- ▼自宅のまわりや子ども達の遊び場近くに、危険なところがないか、よく調べてサクや囲いをする。
- ▼幼児はたえず目の届く場所で遊ばせる。
- ▼動きまわる幼児の子守りは、子どもやお年寄りにまかせきりにしない。

### 地域ぐるみで

- ▼危険な所に安全な施設を取りつける。
- ▼危険なところで遊んでいる子どもを見つけた時は、知らない子どもでも注意をして安全な場所へ誘導する。
- ▼子どもが安心して遊べる場所をつくる。

# 春の行楽 魔の手がのびる



# 税制が改正されました

## 税のゆくえをみつめよう

新年度を迎え県では、二千五百三十三億円の新しい予算がスタートしました。

昭和五十四年度は、「愛と繁栄の県政」をさらに積極的に押し進めていくため、各種の事業が計画されていますが、その事業を遂行するための重要な財源の一つが、県税です。

税は、とられるもの、難解なもの、という意識があります。が、それだけで済ましてよいものでしょうか。

たしかに、現在の税の仕組みは国税があり、地方税があり、しかも地方税はまた、県税と市町村税とに分かれているため、非常に複雑でわかりにくくなっています。

しかし、私達納税者は、納得

のうえで税を納め、同時にその税のゆくえを、きびしくみつめていく姿勢が大切です。税のゆくえ、それは県が行うさまざまな事業であり、道路や学校教育福祉など形をかえて私達のまわりには還元されているのです。

### なぜ、改正されたか

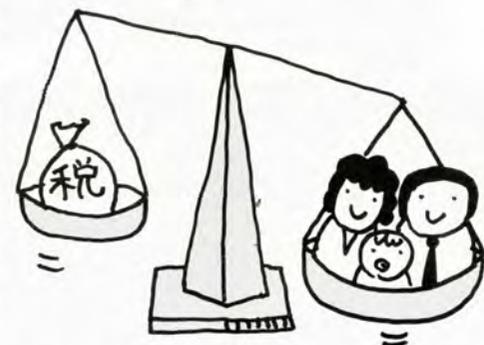
このように、税とは私達のため、私達自らが負担するものですが、現在、多方面にわたる行政への要求に応えるための財源としては、決して充分とはいえず、不足分を国や地方自治体の借金である公債の発行によって穴うめをしてきました。しかしこの借金も、いずれは私達の税金で返していかなければならないものであることを考える

### 昭和54年度地方税改正の主な内容

税目	概要	改正		内容	
		改正前	改正後	改正前	改正後
自動車税	税率の引き上げと普通自動車における税率区分の改正	《家用自動車》			
		●普通自動車	軸距 3.048m以下 年額 70,000円	総排気量 3ℓ以下、ロータリーエンジンのもの 年額 71,000円	
			軸距 3.048m超 〃 117,000円	総排気量 3ℓ超 6ℓ以下 〃 77,000円	
				総排気量 6ℓ超 〃 129,000円	
	●小型自動車	総排気量 1ℓ超 1.5ℓ以下 〃 27,500円	〃 30,000円		
		総排気量 1.5ℓ超 〃 31,500円	〃 34,500円		
	●トラック	4' 超 5' 以下 〃 20,000円	〃 22,000円		
軽油引取税	税率の引き上げ(6月1日から)	1ℓ当たりの税率	19,500円	24,300円	
		●普通自動車	軸距 3.048m以下 26,000円	総排気量 3ℓ以下、ロータリーエンジンのもの 24,000円	
		軸距 3.048m超 52,000円	総排気量 3ℓ超 6ℓ以下 26,000円		
				総排気量 6ℓ超 52,000円	
個人県民税	各種控除額の引き上げ	基礎控除・配偶者控除・老人扶養控除・配偶者のいない1人目の扶養控除・特別障害者控除	20万円	21万円	
		扶養控除	19万円	20万円	
		障害者控除・老年者控除・寡婦控除・勤労学生控除	18万円	19万円	
狩猟免許税	名称・納税者の改正	狩猟免許税	納税者：狩猟免許を受ける者	狩猟者登録税	狩猟者登録を受ける者
入猟税	納税者の改正	納税者：狩猟免許を受ける者		狩猟者登録を受ける者	

と、いつまでも公債の発行に頼っていることはできません。そこで、やむなくこの四月一日から、国税・地方税ともに一部改正を行い、財政の赤字を少しでも少なくすることになりました。

●軽油引取税  
六月一日から、軽油の引取数量に対する税率が1%につき二万四千三百円(改正前は一万九千五百円)に引き上げられます。同時に、営業用倉庫および木材防腐処理工場で使用されるフォークリフト等に消費される軽油は課税免除となります。



●減税となったもの  
個人県民税の基礎控除や配偶者控除、老人扶養控除等の額が従来の二十万円から二十一万円

に、扶養控除が十九万円から二十万円に引き上げられ、夫婦と子供二人のいわゆる標準世帯に

おける給与所得者の課税最低限が百四十九万円(従来百四十一万円)になりました。また、障害者や老年者、寡婦、勤労学生に対する控除の額が十八万円から十九万円に、特別障害者に対する控除額が二十万円から二十一万円に引き上げられました。

●入猟税  
狩猟者登録税と同様に、狩猟者登録を受ける時に納めますが、放鳥獣猟区のみで狩猟を行う方については、非課税となります。その他、くわしいことは、各県税事務所または、税務課へおたずねください。

### 知っている損にならないお話

税は、それぞれに納期が決まっておりますが、納期限内に納めなければなりません。特殊な事情がある方に対しては、県税の減免や納税が猶予されることがあります。

#### 納税の猶予

- 本人の財産が災害や、盗難にあったとき
- 本人や家族が、病気や負傷をしたとき
- 事業に著しい損失を受けたときや、廃業または休業したとき

#### 県税の減免

##### ●個人事業税

- 納税者本人が身体障害者手帳の交付を受けている人などで、個人事業税の課税標準額が一定額以下のとき。
- 納税者本人が特別障害者、または、特別障害者である扶養親族を有するとき。

##### ●不動産取得税

- 災害を受けた不動産のかわりの不動産を被災の日から2年以内に取得したとき。
- 取得した不動産が、取得の日から3月以内に災害を受けたとき。

##### ●自動車税・自動車取得税

障害の程度が一定の基準以上の身体障害者等が所有する自動車て本人または、もっぱら本人のためにその家族が運転する場合。

##### ●個人住民税

退職や失業のため、生活が著しく困難になったと認められるとき。その他、くわしいことは、県税事務所へおたずねください。できるかぎりのご相談に応じております。

# 県の 広報と 公聴

54年度

県広報は、県のさまざまな行政施策を、県民のみなさんに正しく早く、わかりやすく知らせるとともに、広くご意見、ご要望を把握して、行政に反映させる。という県民と行政のコミュニケーションを基礎としています。

県行政に対してご理解とご協力を、そして行政に参加していただくために、今年度は次のようなプランをたてました。どうぞご利用ください。

●県庁への電話は☎(0764)31-4111(代表) \*広報課直通は☎(0764)31-3131

(留守番電話ですぐらいつでもどうぞ)

## 知らせたいニュース

知りたいニュースはテレビ、日曜日の午前8時から北日本放送で、土曜日の午後6時から富山テレビで

### 電波媒体

●テレビで30分＝目と耳で＝  
■北日本放送局(KNB)から……  
毎週日曜日午前8時から8時30分まで、タイトル「こんにちは富山県です」を放送。  
主に県政の今日的課題を対談・座談会・フィルムでわかりやすく編集して紹介。また、朝のワイド番組「おはようKNBです」で、県が関係する催し物や行事を生放送でお知らせします。

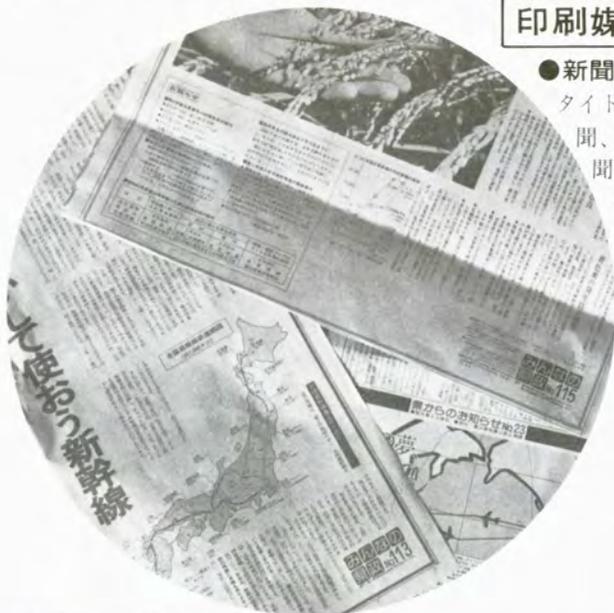


■富山テレビ放送局(T34)から……  
毎週土曜日午後6時から6時30分まで、タイトル「110万人のひろば」を放送。  
みなさんの身近にあるユニークな

話題をワイドに編集した楽しい番組です。  
■NHK富山放送局から……  
県からお知らせをお願いして、テレビやラジオで放送しています。

### 印刷媒体

●新聞紙面で県内くまなく  
タイトル「みんなの県政」がキャッチフレーズ。北日本新聞、富山新聞、読売新聞、中日新聞、朝日新聞、毎日新聞の次の朝刊に掲載。  
・毎月第2土曜日は「県からのお知らせ」を各紙いっせいに。  
・毎月最終土曜日には「キャンペーンとお知らせ」を、北日本・富山・読売・中日の各新聞に1頁10段を。朝日・毎日の各新聞には「お知らせ」を掲載しています。土曜日の朝はゆっくりお読みください。



### ●月刊誌で知ろう県政の動き

毎月5日頃に、B版28頁の小冊子、タイトル「県広報とやま」を発行。県政の動きや話題などを読みやすく編集してあります。発行部数が少ないため、病院・診療所・歯科診療所・理容院・美容院・金融機関・公民館・図書館などが集まる場所に配付してあります。どうぞ手にとってご覧ください。



●点字や録音テープで  
一般に広報したものを点字や録音テープに抄録して、視覚障害者の方に年6回配布しています。  
●グラフ誌＝目で見る県政  
年に1回発行するカラーグラフ誌はA5版、タイトル「グラフみんなの県政」を発行。カラー写真で県政を

見ていただいています。県外へのPRにも一役。  
●県勢を知らせるために  
年1回発行する県勢統計や県の地図を載せたタイトル「とやま県の姿」を発行。  
A全版の表裏にカラーで印刷、県内外に公表しています。

●諸会合のアトラクションに  
県政映画を  
タイトル「県政のあゆみ」は30分ものです。  
53年度の県政にスポットをあてて編集したカラー映画を6月から貸し出します。ご利用ください。

## わからない・わかりたい・知りたい 県政に反映したい声は

■相談してみたい・意見がある・要望したい  
こんな時は気軽に右記の窓口へお出かけください。相談員が常駐しています。  
■知事と語る会には多数の出席を  
知事を囲んで県政の概要を知り、意見や要望を直接知事と話し合い、県政に反映させる機会を今年も各地でつくります。

相談窓口	場 所
県庁相談室	県庁2階玄関左側
地方県民相談室	
高 岡	高岡総合庁舎内 ☎(0766)21-9411
魚 津	魚津総合庁舎内 ☎(0765)24-5311
砺 波	砺波総合庁舎内 ☎(07633)3-5151

### ■好評の県政バス教室

乗ってみませんか

今年のバス運行計画や申し込み方法等は前月号でお知らせしましたが、県庁広報課または最寄りの県民相談室へお問い合わせのうえご利用ください。

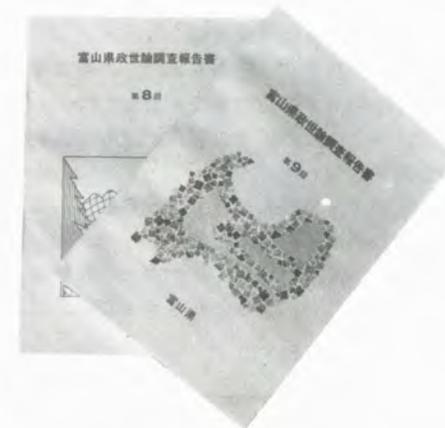
■相談に来るのに時間がかかる方  
県内山村辺地で県民移動相談室を開催しますので、近くへ来たらどうぞ集まってご意見をお寄せください。  
■不特定多数の方から世論を  
県政世論調査は生活とつながりの深い問題について、県民の関心や意向を統計的には握しようとするものです。この調査結果は県政に大きなプラスをもたらしています。



### ●自治意識を高めるための 「みんなの県政」推進事業

県民の自治への関心を高め、率直な意見や要望を聴き行政に反映させようと、昭和52年度から始めた事業です。  
主な事業は  
・みんなの県政推進委員会(委員13名)  
・一日所長及び知事と語る一日所長  
・郷土に関する図画・作文募集

この事業では、いま置県100周年(昭和58年)を迎えて、県の日や県のうたをつくったらどうかという声のでて検討しています。あなたはどう思いますか。



# 入らない 誘わない ネズミ講

《ネズミ講は禁止》

ネズミ講の被害が全国各地にまん延し、大きな社会問題となっています。このため、この悲劇を防止するために、「無限連鎖講の防止に関する法律」が制定され、ネズミ講が全面的に禁止されることになりました。この法律は、昭和五十四年五月十一日から施行されます。ネズミ講を開くことはもちろん、加入勧誘、場所の提供なども禁止されます。

違反した場合には、厳しい罰則が定められています。ネズミ講をつくったり、運営したら三年以下の懲役または三百万円以下の罰金です。講に加入するよ

う勧誘した場合は、二十万円以下の罰金で、さらに職業的に勧誘したら、一年以下の懲役または三十万円以下の罰金を科せら

## 主婦は隣人を、学生は友人を失います。

ネズミ講は人間関係を破壊します。大学生のA君は、先輩から、君が加入して、お金を払い込み、友達二人を紹介すれば、五十倍以上のお金が送られてくる。アルバイトより有利だ」と勧められて加入し、勉強もそっちのけで勧誘に走りまわりましたが、思ったようには勧誘が続かず、出したお金は戻ってきません。また、A君が勧誘した友人のB君からは、「送金されてこない」と責められ、大事な友人を失ってしまいました。

れま。でも油断は禁物です。ネズミ講を絶滅させるには、なんといいっても一人ひとりの注意が必要なのです。ほかに、内職よりいいと夫に内緒で加入、近所を勧誘して歩き、すっかり信用をなくした主婦や、本業そっちのけで勧誘に駆けまわる商店主など、悲劇はあとを絶ちません。このように加入した人は、さらに他の人も巻き込み、迷惑をかけるという意味で、被害者であると同時に加害者になってしまいます。そして信用・財産を失うばかりか、人間関係を破壊に導きます。

## ネズミ講は儲かるつもりが儲からず、

## 大部分の人がソンをする仕組みです。

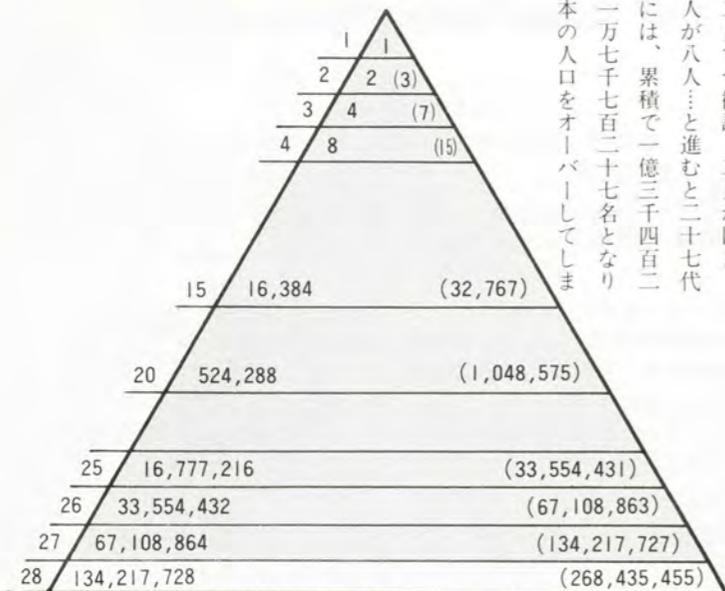
ネズミ講には、種類がいろいろありますが、典型的なネズミ講は、

- 1、講（コースなど）よぶ場合が多い）に加入すると、一定金額を講本部や先輩会員に送る。
- 2、講に加入すると、最低二名の新規会員を勧誘し、加入さ

- 3、勧誘・加入させた自分の子会員が、孫会員を勧誘・加入させ……この過程を重ねて、自分の子孫会員が一定数に達すると、講の本部または子孫会員から、自分の支出額を上回る金額を受領できるといった仕組みです。

せなければならぬとされる。います。ネズミ講が成り立っていくためには子孫会員が倍々増えていかなければなりませんから、二十八代目には日本人口を上回る会員数を新たに加入させることが必要です。「人口は無限、会員になる人が必ずいる」というネズミ講のいいぶんは通用しません。大部分の人は必ず損をする仕組みなのです。

ところが左図のように、一人が二人ずつ勧誘……二人が四人……四人が八人……進むと二十七代目には、累積で一億三千四百二十一万七千七百二十七名となり日本の人口をオーバーしてしま



●( )内の数字は累積数—27段目において、すでに日本総人口を越えています。

## 巧妙な手口で誘うネズミ講を しっかり見きわめましょう。

ネズミ講の勧誘の手口は、さまざまで、しかも自分からは、ネズミ講とは決して名乗りません。勧誘されたら、甘い言葉にのらず、それがネズミ講であるかどうか、しっかり見きわめましょう。



### 無限連鎖講の防止に関する法律(抄)

- (目的)  
若しくは加入することを勧誘し、又はこれらの行為を助長する行為をしてはならない。
- 第一条 (略)
- (定義)  
第二条 この法律において「無限連鎖講」とは、一定額の金銭を支払う加入者が無限に増加するものであるとして、先に加入した者が先順位者、以下これに連鎖して段階的に二以上の倍率をもって増加する後続の加入者がそれぞれの段階に応じた後順位者となり、順次先順位者が後順位者の支払する金銭から自己の支払した額を上回る額の金銭を受領することを内容とする金銭配当組織をいう。
- (無限連鎖講の禁止)  
第三条 何人も、無限連鎖講を開設し、若しくは運営し、無限連鎖講に加入し、若しくは加入することを勧誘し、又はこれらの行為を助長する行為をしてはならない。
- 第四条 (略)
- (罰則)  
第五条 無限連鎖講を開設し、又は運営した者は、三年以下の懲役若しくは三百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。
- 第六条 業として無限連鎖講に加入することを勧誘した者は、一年以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。
- 第七条 無限連鎖講に加入することを勧誘した者は、二十万円以下の罰金に処する。
- (昭和54年5月11日施行)

### 2月19日

#### ● 国際児童年関連事業を協議

県では54年度予算に盛り込まれた国際児童年に関連する事業の推進方法について協議しました。



国際児童年1979

新規事業としての主なものは、あすをつくる越中っ子のつどい・児童福祉モデルキャンプ・遊園地の一日開放・あすの子供大会・家庭教育法総合セミナーなどの他、かねて計画中であった県民公園A地区太閤山ランドに「子供の国」を建設します。

### 2月21日

#### ● 2月定例県議会招集

54年度の県政基本方向と予算案を



審議する2月定例県議会は、4月の県議会議員選挙を控え、例年より1週間早く招集されました。会期を17日間と決めたあと、予算案件27件、条例案件23件、その他8件の合わせて58件を一括上程し、中田知事から提案理由の説明が行われました。

(本誌1~9頁参照)

なお、3月9日県議会は原案を可決成立して終わりました。

### 2月23日

#### ● 県立高校入学志願者 平均倍率1.25倍

県立高校(全日制)40校2分校の入学志願者総数は13,397人となり募集定員10,697人に対し平均倍率は1.25倍(昨年1.26倍)となりました。なお試験は3月14日、15日の2日間行われ3月19日に合格発表されました。

### 2月23日

#### ● 八尾中核工業団地着工へ

内陸機械型を軸とする企業を誘致して森林工場公園を目指す八尾中核工業団地は、地域振興整備公団が県及び八尾町の要請により事業採択し54年度から着工することになりました。

### 3月3日

#### ● 第9回青年の船団員内定

昨年一般と農業の2部門を設けた富山県青年の船事業は今年で第9回になります。

今年一般部門は7月4日から20日まで中国へ247名、農業部門は7月21日から8月10日までアメリカへ28名(このうち初めての試みとして農業高校生4名を含む。)が訪問することになり、団員を内定しました。内定した団員は4月から出発前まで研修を4回受けて正式に決定されます。

### 3月12日

#### ● 県体に「なぎなた」などを採用

県教委、県体協は今年の県民体育大会を8月10日から13日までの4日間開催することを発表。

実施要項によれば、これまでと違い、高い競技水準を競うチャンピオンスポーツと、楽しみながら競技する県民スポーツの2本立てで行い、具体的には、国体予選会を兼ねた競技部門(1部)、県民スポーツ部門(2部)、体力づくり部門(3部)とし、参加者はこれまでの2倍である20,400人を予定しています。

種目では、婦人向けの「なぎなた」老人向けの「ゲートボール」など5種目を増やし、38種目になり、3部

のレクリエーション的スポーツは、健康や体力をつけることを主目的にして行うので採点対象からはずすことにしています。

また、冬季大会にはスキーのほかアイススケート競技も採用して、スケートの普及に力を入れることになりました。

### 3月13日

#### ● 北陸地方開発促進計画を答申

北陸地方開発審議会は、国土庁で総会を開き、北陸地方開発促進計画を原案通り了承して答申しました。

この計画は第1章総説、第2章開発の基本方向、第3章開発の基本的課題、第4章開発の基礎条件の整備から成り、第3次全国総合開発計画の北陸ブロック版(富山・石川・福井)で、今後10年間の開発の方向を定めたものです。

計画の柱としては、北陸地方は日本海沿岸最大の工業集積地で、安定した経済社会活動が展開されているとし、歴史的、自然的文化や住環境の保持、発展に触れながら、能登半島の総合的な振興と、原子力発電所建設の推進を図ることにしています。

### 3月14日

#### ● 統一地方選挙へ共同声明

第9回統一地方選挙の前に、「きれ

いな選挙推進会議」が開かれ、意見交換し、次の要旨の声明を発表しました。

4月8日は県議会議員選挙。4月22日は17市町村で首長や議員の選挙が行われるが、住民と直結した地方自治体の選挙は、民主主義の原点であり、地方政治に住民の意思を反映させる大切な機会である。(中略)立候補予定者や政党関係者は、選挙のルールを厳守し、いっさいの違反を犯すことのないよう強く訴えけるとともに、有権者も自覚あるきれいな一票を投ぜられるよう期待する。

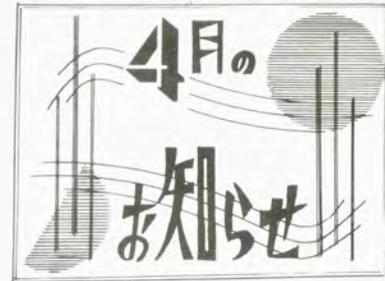
なお、この席上で特に選挙事務所では酒はいっさい出さない運動を展開

することになりました。

### 3月15日

#### ● 県産業情報センター オープンへ

4月25日からオープンを予定している県産業情報センターの設立発起人会が開かれ、初代理事長に県副知事の森岡政治氏を選び、規約及び54年55年2カ年の各事業計画を決めました。主な事業としては、情報収集として2年間で約1万点の雑誌、新聞、図書、レポートを収集し整理。県内企業者からの最新情報収集。新規情報創出、提供などを行います。



● 自動車税の納期 / 5月31日までです。

● 国民年金保険料が上ります

4月から1ヵ月3,300円に。

● 労働保険料の申告と納付

4月1日から5月15日までに事業主の方は労働保険料申告書に保険料を添えて、もよりの銀行または郵便局へ。

● 中小企業設備貸与の申し込み受付は

受付窓口 / 市町村商工担当課・商工会・商工会議所

問い合わせ / 県中小企業振興協会

(0764)31-4111(内線472)

● 中小企業設備近代化資金の申し込み受付

申込期間 / 4月20日~5月7日

受付窓口 / 市町村商工担当課

問い合わせ / 県中小企業課

(0764)314111(内線509)

● 緑化週間 / 4月20日~26日

20日・家庭緑の日 / 県民1人1本植樹運動

21日・山の緑の日 / 山の緑を推進する

22日・街の緑の日 / 広場等の緑化を図る

23日・職場緑の日 / 工場等の緑地を図る

24日・緑愛育の日 / 樹木を大切に

25日・学校緑の日 / 緑化思想の高揚を

26日・記念大会の日 / 今年は緑化事業発足30周年

なお、今年の植樹祭は城端町の梨の木平で5月18日に開催します。

● 水難事故多発期です

幼い命を水の事故から守るのは大人の責任です。水死事故のないように注意しましょう。

● 狂犬病予防

犬を飼っている人は登録して狂犬病の予防注射を受けてください。

4月8日は県議会議員選挙の

## 投票日

みんなそろって明るい一票を

こんなこと あんなこと法律で禁じられています

贈らない・受取らない・求めない  
きれいな選挙で明るいまちを

- お葬式の香典・花輪や供花
- お祭りの寄付やお酒
- 出産・入学・卒業のお祝い品やお祝い金
- 集金の献金代
- 結婚のお祝い金やお祝い品
- 季節の贈り物
- 旅行の銭別
- 団体旅行の寄付や差し入れ
- 落成式や開店祝いの花輪



# 山の早春

桜井鴻有作

山の作家、生涯にわたり立山を描き続けた日展常連の日本画家桜井鴻有は高岡市南町の出身。高岡工芸高校を経て京都絵画専門学校を卒業、終始首席を通じた優等生であった。若い画学生の頃から一途な生まじめて、京都師範学校教授に迎えられたが、作家と教育者では良心的に両立し難いと理由で退職願を出した頑物であった。

作画はすべて彼の性格どおり綿密な写実に徹底し、一点一画をゆるがせにしない態度は最後まで崩さなかった。

のこされた作品は小品といえども手ぬきの描き尽くした力作揃いである。この作品も十号の小品であるが、充実した優作で、彼の画帖に数多く描かれた立山漫步、「こぶしの花咲く山の早春譜」の一景であろう。

弥陀ヶ原の春の息吹き、一木一草も悠久の清寂な自然の情趣に一点の省略もゆるがせに、彼の真面目な心情がわかるように思えるのである。

佐藤良成

## さらに前進 あしたのために…

### 国民年金保険料

●定額保険料 3,300円  
●付加保険料 400円(すえおき)  
4月から上がります。



昭和三十六年四月に百円、百五十円でスタートした国民年金保険料は、表1のように段階的に引き上げられ、今年の四月から一カ月、三千三百円になりました。

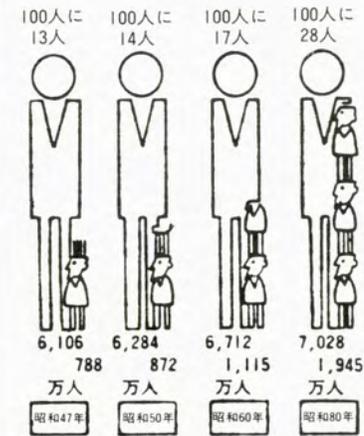
この間、年金額も引き上げられ、当初予定した月二千円(二十五納付)から、数次にわたる画期的な改正により、現在は月に約三万八千円の年金となっています。

とくに、昭和四十九年一月に実現した、物価スライド制の導入により、社会情勢の変化に強く、物価上昇に即応できる年金に成長しています。

ともに上がる年金額と保険料

### 将来お年寄りが多くなる

(働く人20歳から59歳に対する老人65歳以上の割合)



国民年金は、収入のある人が保険料を出し合い、老齢や障害などのため収入のなくなった人を助け合う制度であり、同時に現在保険料を納めている人には現在と同程度以上の年金を保障している制度です。

このため、財政的には保険料一人当りの年金額×老年人口

### 守られるべき収支のバランス

表1 国民年金保険料引き上げの足どり

改定年月	34歳まで	35歳以上
36年4月	100円	150円
42年1月	200円	300円
44年1月	250円	300円
45年7月	450円	
47年7月	550円	
49年1月	900円	
50年1月	1,100円	
51年4月	1,400円	
52年4月	2,200円	
53年4月	2,730円	
54年4月	3,300円	

表2 老齢年金もこんなに大きくなりました

改正年月	10年納付年金	25年納付年金	40年納付年金
当初昭和36.4	年 円 12,000	年 円 24,000	年 円 42,000
昭42.1	18,000	60,000	96,000
昭45.7	60,000	96,000	153,600
昭49.1	150,000	240,000	384,000
昭49.9	174,150	278,640	445,824
昭50.9	212,250	339,600	543,360
昭51.9	246,000	390,000	624,000
昭52.7	269,000	426,700	682,700
昭53.7	287,100	455,100	728,200

### 明日のために 保険料は上がる

最近のわが国は、次第に高齢化社会に向かつており、若年人口に対する老年人口の割合がふえつつあります。

また、「家」の意識の後退とともに核家族化が非常に勢いで伸び、老人だけの世帯がふえています。

こうした社会の変化を考えると、国民年金も生活できる年金をめざして内容を充実させなければなりません。

今回の改正は、そのための小さな、しかし確実な一歩です。



## 国際児童年1979

スローガン

# わが子への愛を世界のどの子にも

総理大臣賞

### シンボルマーク

上の図はシンボルマークですが、世界各国の応募の中から選ばれたテンマークのイェリカオ氏の作品で、月桂樹の輪の中で大人と子供のなごやかな関係を象徴するものです。

### ①国際児童年とは

一九七六年十一月に国連総会は、一九七九年を「国際児童年」と宣言しました。

これは一九五四年十一月に国連が採択した「児童権利宣言」の二十周年にあたるため、ユニセフ(国連児童基金)を中心に世界各国に対し、児童の福祉向上について関心を高めるような活動・施策を行うよう要請されました。

### ②国際児童年の目的は…

これはすべての国のすべての児童を対象としてあり、主な目的は次のとおりです。

\*すべての国で児童福祉施策を再検討し、児童の特別なニーズに対する認識を深める。

\*患まれない児童に特に開発途

上国に對する國際的な協力を進める。

### ③行事・活動のあらましは…

國際的な行事は実施いたしま

せん。

\*国では、各種の記念行事や全  
国縦断キャンペーンが予定され、  
子供の日、夏休み、児童権利記  
念日(十一月十日)を中心に実  
施されます。

\*富山県では…

環境に患まれない児童を対象

に、児童福祉モテルキャンプや

遊園施設の一日開放などの記念  
事業を予定しております。

くわしい内容については後日  
ご案内しますので、市町村およ  
び関係団体、さらに県民のみな  
さんのご理解・ご協力をお願い  
します。

